

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日： 2023年 2月 24日

事業所名： KID ACADEMY SPORTS 澁

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	利用人数、活動内容によって1階2階の2フロアを使用して十分な活動スペースを確保しています。	動きのある活動をしていただいているので屋外でも時々活動があると良いのではと思う	基本的には天候に左右されない環境下で活動しておりますが、今後野外活動も増やしていきたいと思ひます。
	2 職員の適切な配置	基準配置及び安全面を考慮して人員を揃えて支援に当たっています。		
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	玄関の段差、階段などが有りバリアフリーにはなっておりません。常に声かけをして危険回避を心がけています。	保護者は見ていないので良く分かっている。	
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	事務用品や運動用具の消毒、整理整頓を徹底しています。	たまにトゲみたいのがささるとのこと。	棘、釘などの危険箇所を再度確認し、怪我防止の為に最善を尽くします。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎日のミーティングで前日までの振り返りと業務確認、当日の活動の流れを確認しています。常に情報共有を心がけています。		
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現状では第三者の介入は無く、利用者様、社内の評価により改善を心掛けています。		
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	個々での研修参加は行っていますが、事業所としての研修機会は現状では設けられていません。次年度からは参加予定です。		
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者様との面談や職員間でお子様の現状を話し合いアセスメントを行なっています。	子供の事をよくわかってくれてるし私たちの意見に寄り添って計画を立ててくれていると思う	
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	お子様の課題点を考慮して個別、集団を組み合わせた支援計画を立てております。		
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	保護者様のご要望やお子様の課題について、具体的な目標支援内容を記載しております。		
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	個別支援計画を指導員間で把握し、目標を意識した支援に努めています。	活動内容によって、『これは自分のペースでいいよ』『みんなと一緒に頑張ろう』など、様子を見ながら支援してくださっていると感ずる。また時期が進むと、ステップアップも試みている。	
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	お子様の課題を考慮した上で月の活動を立案し職員間で共有しています。状況次第で変更が生じた場合も密に話し合い共有しています。		
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	休日や長期休みは野外活動、日頃取り組めない内容のプログラム、遊びの要素を多めに取り入れています。		
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	同じテーマの中でもその日のメンバーや年齢によって少しづつ内容を変えたり、週ごとに難易度を変えたりして固定化しないよう工夫しています。	子供が楽しいと言ってくれているので色々工夫されていると思う	
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援前に毎日ミーティングを行い、その日の利用者様、活動内容、役割分担について話し合い確認をしています。		
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援後または翌日に振り返りや気付いた点などを共有し、緊急性のあるものについては当日中に情報共有するようにしています。		
	10 日々の支援についての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日々、支援内容や課題を記録しており、翌日のミーティングで改善点についての話し合いを行なっています。		
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的モニタリングを実施し個別支援計画の見直しを行なっております		
	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	相談支援事業所や学校などでの支援会議には、状況に精通した最も相応しい者が参加しております。		

関係機関との連携	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	該当無し		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	該当無し		
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	相談支援員、小学校との支援内容の情報共有を行なっております		
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	円滑な移行が出来るよう十分な情報共有を行なっております。		
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	専門機関との連携や研修参加は現状では行っていません。		
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現状では機会を設ける事ができていませんが、スポーツを通して行えたら良いと思います。		
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	現在は地域交流はできていませんが、スポーツを通して行なっていけたらと考えます。		
	保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に説明しております。	
2		児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	個別支援計画書をもとに支援内容を分かりやすく説明しております。		
3		保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	ペアレントトレーニングは行なっておりませんが相談を受けた際には丁寧に話をさせて頂いています。		
4		子どもの発達状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	日頃から電話や送迎時の保護者様との会話を大事にして、共通理解を深めるよう努力しています。	ノートには書いてくれているが、直接先生と話す機会があまりないと送迎に来る先生によっては無言で終わる事もある。いつも、活動内容や本人の様子を、ノートだけでなく口頭でも報告して下さるので、様子が分かって安心していきます。	送迎前にその日の様子を伝え出来るよう、職員間の共有を徹底してまいります。
5		保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者様の悩みや相談はしっかりと受け止め適宜助言などを行なっています。	面談のみ	
6		父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	父母の会の活動や保護者会は開催しておりませんが、付き添いの保護者様同士の交流が可能なイベントを開催しました。	このご時世難しいとは思いますが、保護者同士の交流の場があれば良いと思う。	
7		子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情があった場合には迅速且つ適切な対応に努めております。		
8		障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	送迎時での意思疎通、連絡ノートやらくらく連絡網にて情報の伝達を行なっており、連絡漏れのないよう心がけております。		
9		定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月定期的に「お知らせ」として活動概要を発信しております。		
10		個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報保護のため、適宜シュレッダーによる破棄、ファイルの鍵付きキャビネットでの保管などの対応を行なっています。		
	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各種マニュアルを完備し、職員間での共有、保護者様への周知を徹底しております。		
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	灘警察署による防犯研修を開催したり、定期的に防災訓練を実施しています。		

非常時等の対応	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	定期的に虐待研修を受け、職員の啓発に努めております。		
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	未だ事例はありませんが、契約時に保護者様への十分な説明と了解を得ております。		
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	アレルギー及びおやつ提供に関する事前ヒアリングを行い、利用者様にも確認しながら対応しております。		
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	事例が発生した場合には必ず記録書を作成し、職員間で振り返りと改善点についての話し合いを行なっております。		